

2024年度の事業報告書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

特定非営利活動法人 happiness

1 事業実施の成果

子ども支援活動及び教育事業

・子どものセーフガーディングを作成した。ボランティアやスタッフなどに参加してもらい、佛教大学の長瀬正子氏に教授いただきながら、子どもの権利について学び、制定をした。ボランティア対象に振り返りの会を2回開催し、感想や思いを共有する場を設定できた。

子どもの体験格差の解消として、遠足やイベントなどを毎月開催できた。企業や大学など様々な主体の協力のもと、企画を実行することができた。初めてのお泊まり体験や、長期休みの思い出づくりなど保護者からも感謝の言葉をいただくことができた。

生活・居住支援事業

・6月より自立援助ホーム開始予定で進めていたが、許認可が降りず、室内のリフォームが必要となり委託の受け入れが開始できない期間があった。また、私的入所者の取り扱いについて行政の見解が想定外であったことなどを含め、別棟でのシェアハウス開始を決定し、困難を抱える女性の受け入れを実施した。また、居住支援法人の取得をきっかけに、ひとり親世帯や生活保護受給者への住宅に関する相談を受け付けた。入居後の継続的な関係の構築を実施している。

・フードパントリー利用者の内訳は利用者の半分が固定であり、新規の相談希望者は20世帯ほどであった。精神疾患を抱えているひとり親や、3人以上の子どもを抱える家庭を優先とし、両親が揃っている家庭であっても多子世帯など個別の状況を踏まえ、支援の決定を行なった。

就労体験・職業訓練による就労支援事業

・若者の就労につながるネットワークの構築を目的に毎月1回の勉強会を開催した。就労体験につながるケース事例もあり、2025年度には企業や体験内容のリストアップなど情報の蓄積を行いたい。

・秋祭りをきっかけに地域企業への協力依頼などハピネスの活動を新たに認知してくれた人たちがいた。

・朱雀ロータリークラブの会員企業での就労受け入れに向けた毎月の勉強会の開催を実施することができた。10社の企業の参加があり、フルタイムで働くことができない若者に、できる範囲での仕事として体験の機会を提供していただけた。

コンサルティング事業

・地域福祉学会や企業研修での講演など様々な場所において啓発や取り組みを紹介する機会を得た。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な 事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の 金額(単 位:千 円)
子ども支援活動及び教育事業	①子ども食堂・学習支援・体験活動の提供	(A) ①子ども食堂・学習支援 106回/毎週月曜・水曜日/16:00~20:00/体験活動(不定期開催) (B) ①月曜・水曜(「and happiness.」)/体験活動場所(未定) (C) ①述べ 1030 名(ボランティア含む)	(D)①南区とその周辺に居住する小中学生とその保護者 (E)①延べ子ども 3269 名大人(ボランティア含む) 1330 名	13,697

	② 子どもチケットの管理運営	(A) 通年 (B) 京都市南区 (C) 1名	(D) 南区の子ども食堂を利用する小学生から18歳までの子ども (E) 740人	
	③ 子ども支援活動に関する広報活動	(A) 通年 (B) SNS や HP などオンライン上 (C) 3名	(D) 子ども支援に関する活動に関心のあるたち (E) 5000人	
生活・居住支援事業	①生活に必要な食料品や物品の提供	(A) 適時 (B) 京都市南区 (C) 5名	(D) ひとり親世帯や生活保護受給者などの住宅確保要配慮者 (E) 200世帯	28,457
	②住宅確保要配慮者への生活・居住支援相談業務	(A) 通年 (B) 京都市南区 (C) 3名	(D) 保護者に頼ることのできない義務教育終了後の女性 (E) 8名	
	③自立援助ホームの運営	(A) 2024年6月スタート (B) 京都市南区 (C) 5名	(D) 元引きこもり状態にあるなど課題を抱えた若者 (E) 11名	
就労体験・職業訓練による就労支援事業	and happiness. での就労体験の受け入れ	(A) 通年 (B) and happiness. (C) 5名	(D) 近隣に在住の方 (E) 500名	12,035
	まちライブラリーの運営	(A) 通年 (B) and happiness. (C) 5名	(D) 子どもから高齢者までの幅広い世代 (E) 延べ500名	
	多世代交流を促すイベント等の企画運営	(A) 通年 (B) and happiness. (C) 5名	(D) 京都府内の希望する団体、個人 (E) 100名	
コンサルティング事業	子ども支援活動及び生活支援をする団体及び個人への研修	(A) 必要に応じて適時 (B) 依頼場所に出張もしくは当団体の活動場所 (C) 2名	(D) 行政、学校関係、福祉団体、企業等 (E) 500名	15

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額（単位：千円）
	なし		

(備考)

1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。